

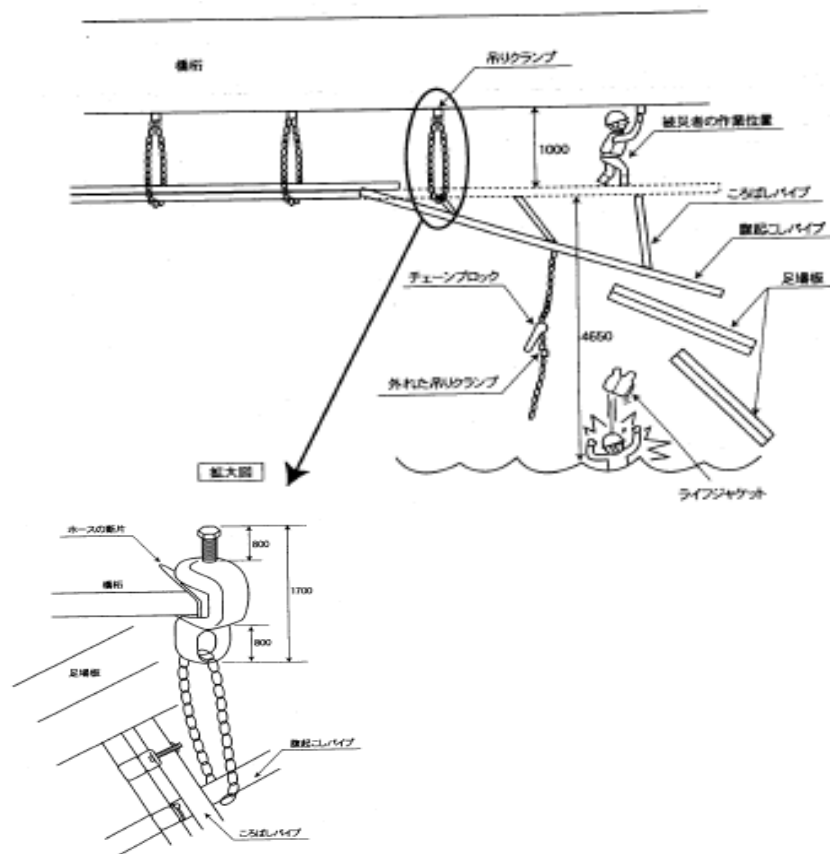
## 事故事例を紹介します

この事例は、去る5月23日に開催された「新潟県公共工事発注機関  
災害防止連絡協議会」資料から抜粋したものです。

### ◆吊り足場解体作業中、足場板とともに墜落

#### 発生状況

橋梁塗装工事に使用した吊り足場の解体作業において、足場板上で橋桁に固定した吊りクランプから吊りチェーンを取り外したところ、隣接して橋桁に固定してあった吊りクランプがはずれ、足場板もろとも川面に転落し、溺死した。安全帯はフックを単管に掛けて使用していたが、墜落時単管より外れた。



#### 発生原因

- ① 吊りクランプが橋桁から外れた。
- ② 安全帯を安全に取り付けるための設備が十分でなかった
- ③ 水面上での作業であり、ライフジャケットを着用していたが墜落時に脱げた。

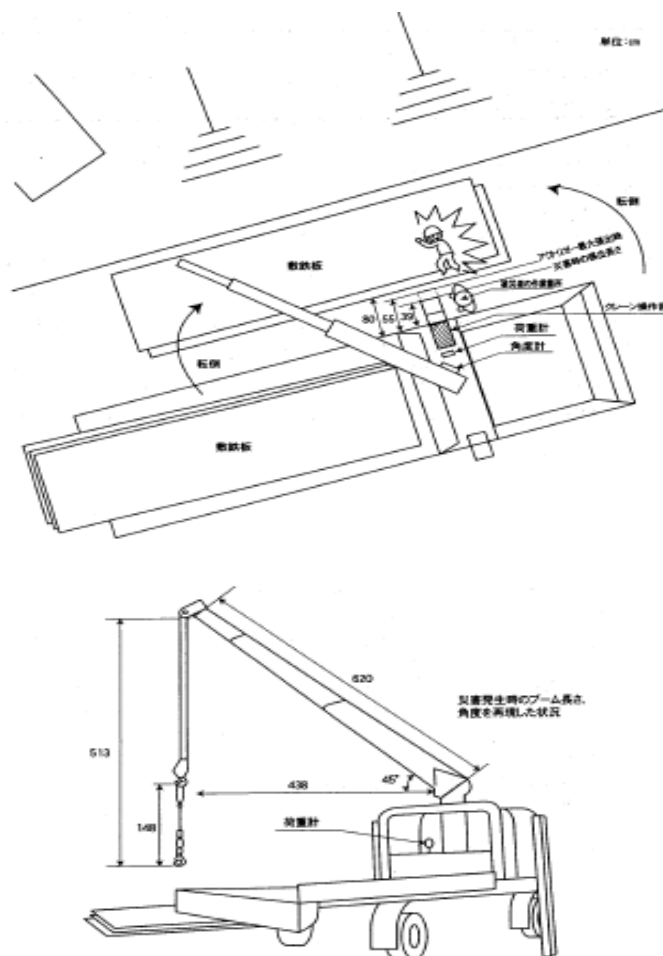
#### 防止対策

- ① 作業位置周辺の足場の固定状況(吊りクランプ、吊りチェーン、足場板の取付状況等)を点検し、異常のないことを確認した上で作業を開始する。
- ② 安全帯は足場材が落ちても確実に支えることができるよう、親綱の設置等により確実に取り付ける。
- ③ ライフジャケット等の保護具を身につける場合は、脱げないようにしっかり着用する。
- ④ 作業主任者は、安全帯の使用状況、作業のやり方等について常に注意を払い、不安全行動等を見つけたらその場で直させる。

## ◆車両積載形トラッククレーンが転倒

### 発生状況

河川災害復旧工事現場において、重機作業通路に使用する敷鉄板を仮置きするため、車両積載形トラッククレーン(つり上げ荷重2.93トン)の荷台に積んでいた敷鉄板1枚(重さ1.52トン)を同クレーンでつり上げ、ブームを旋回中、車体が横転し、クレーンを操作していた被災者が車体の下敷きとなった。



### 発生原因

- ① 定格荷重(ブームの長さ及び傾斜角に応じて負荷させることができる最大の荷重からフックの重量を差し引いた荷重)を超える荷重の敷鉄板を吊り上げた。
- ② 移動式クレーンのアウトリガーを最大限に張り出さず敷鉄板を吊り上げた。
- ③ 移動式クレーンの転倒等による災害を防止するため、作業場所の広さ、地形及び地質の状態、吊り荷の重量、使用する移動式クレーンの能力等を考慮して次の事項をあらかじめ定めることなく作業を行わせた。
  - ・移動式クレーンを用いて行う「作業の方法」
  - ・「転倒を防止するための方法」
  - ・「労働者の配置及び指揮の系統」について

### 防止対策

- ① 吊り上げる荷の質量を確認し、さらに作業半径－揚程図により定格荷重を確認し、吊り荷が定格荷重を超えない範囲で吊り上げる。
- ② アウトリガーを有する移動式クレーンで作業を行う場合は、当該アウトリガーを最大限に張り出す。
- ③ 移動式クレーンを用いて作業を行うときは、移動式クレーンの転倒等による災害を防止するため、あらかじめ作業場所の広さ、地形及び地質の状態、運搬しようとする荷の重量、使用する移動式クレーンの種類及び能力等を考慮して、次の事項を定めた作業計画を作成し、関係労働者に周知する。
  - イ 移動式クレーンによる作業の方法
  - ロ 移動式クレーンの転倒を防止するための方法
  - ハ 移動式クレーンによる作業に係る労働者の配置及び指揮の系統

## ◆作業箇所上部地山が崩壊し、作業員2名死亡

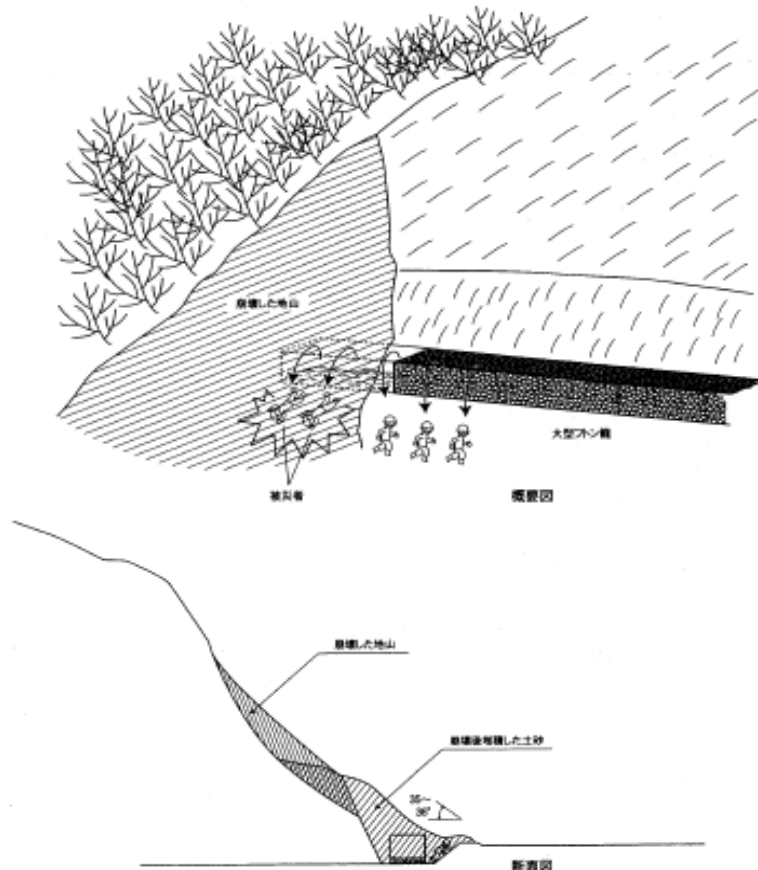
### 発生状況

山腹の法尻に設置された農業用水路の復旧工事において、地山掘削後の土留め工として大型フン籠を設置し、このフン籠内で石詰め作業を行っていた。

フン籠内での石詰め作業は、東側の2基で行っており、最も東側のフン籠内で被災者2名を含め3人が、その隣のフン籠で2名が石詰め作業を行い、他に2名が重機の運転を行っていた。この作業中、高さ約13m、幅13mにわたり上部地山が崩壊し、最も東側のフン籠を埋め、このフン籠内で作業していた作業員はフン籠から脱出したものの、崩壊土砂に埋まった。

なお、石詰め作業を行っていた場所の背後の地山は、当初、上部から法尻まで勾配約44度で掘削し、さらに、フン籠設置箇所の背後を高さ5m、勾配63度で延長12mにわたり掘削したもので、掘削は災害発生当日の午前中まで行われていた。

また、前日には、被災時崩壊した場所の10m西側で土砂崩壊があったことが認められている。



### 発生原因

- ① 前日、西側で崩壊があり、当日も小規模の崩壊を確認しているのに、作業中止することなく継続した。
- ② 崩壊のおそれのある土砂を取り除き、安全な勾配とする等の措置を講じていなかった。
- ③ 地山崩壊を監視するよう指示された作業員は石詰め作業に従事しており、監視が十分行われなかった。  
また、地滑り計等の設置もなかった。

### 防止対策

- ① 日々、作業を開始する前に地山の点検を行い、状況により作業を中止する。
- ② 崩壊のおそれのある土砂を取り除き、安全な勾配とする。
- ③ 地滑り計の設置又は地山の動きを常時監視する監視人を配置し、前兆が見られた場合は直ちに退避させるための合図を定め、作業員に周知する。

### 《参考》 (年少者労働基準規則における就業制限)

満18歳に満たない労働者は、土砂が崩壊するおそれのある場所又は深さが5m以上の地穴における業務に就かせてはならないことが規定されています。

## 建設工事事務データベースへの登録を忘れずに

建設工事事務データベースへの登録(入力)がされていない事例が見受けられます。

請負者、発注者は必ずインターネットを利用して登録(入力)して下さい。

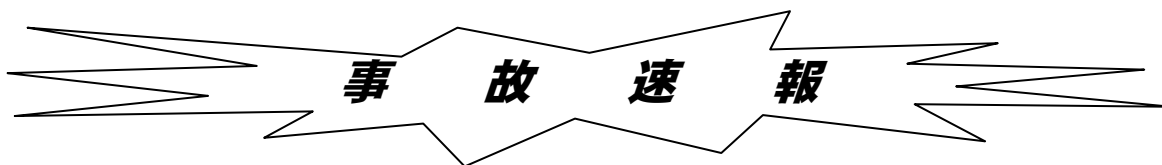
建設工事事務データベースは、各地方整備局、都道府県、政令指定都市、公団が発注した公共工事のうち、一定規模以上の事故が発生した工事について、事故報告をインターネットを利用しデータベースに入力するものです。

データベースを「建設工事事務データベース」もしくは「SAS(Safety Analysis System)」と呼び、管理業務はSASセンターが行っています。

登録(入力)は、SASセンターのホームページから

URL <http://sas.ejcm.or.jp/>

※詳しくは、「土木工事現場必携」88ページをご覧ください



事故事例を参考に作業手順の見直しや、危険予知活動に生かしてください！

### 4月は4件の事故が発生

(その1)

発生日時	平成18年4月12日(水)15時00分
工事の種類	道路舗装工事
事故の状況	盛土終了後に、防護策設置の作業に入り、支柱打ち込みのさい、電線管を損傷させていた。

(その2)

発生日時	平成18年4月15日(土)20時40分
工事の種類	道路維持工事
事故の状況	ETCゲート等の基礎設置に伴う、土砂掘削中、現地盤から深さ50cmに埋設されていた、照明及び電工表示用の配管(ケーブル)を切断した。

(その3)

発生日時	平成18年4月17日(月)13時30分
工事の種類	河川堤防災害復旧工事
事故の状況	締切撤去に従って、土運搬作業をしていたところ、県道の橋梁高欄(ガードレール)に、工事車両(ダンプトラック)の後方タイヤが接触し高欄が破損した。

(その4)

発生日時	平成18年4月29日(土)10時50分
工事の種類	宮繕改修工事
事故の状況	事務室の天井吊ボルトを打ち込む為に、振動ドリルにてサッ孔したところ、既設電線管に穴があき、内部配線の電線を損傷し、漏電させ一時停電した。